

公 募 公 告

下記のとおり公告します。

記

1. 公募に付する事項

この公募は、次の契約について現契約者以外に下記2.の要件を満たした上で業務の実施を希望するものがあるか否かを確認する目的のため、参加意思表示を招請するものである。

- (1) 件 名 小型乗用自動車（コンパクトカータイプ）10台の再リース契約
 小型乗用自動車（ミニバンタイプ）9台の再リース契約
 小型乗用自動車（コンパクトカータイプ：4駆）1台の再リース契約

- (2) 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日（ただし、令和6年度予算配賦後）

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
 なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」であって、近畿地域又は中国地域の資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、参加申込書の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載されたものであること。
- (4) 各省各庁から、指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認めるものを含む）であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適法・適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 本件車両の所有者から、車両の所有権の譲渡又は貸借の許諾を受けていることを証明できる者であり、かつ当該車両の保守を履行できることについて証明できる者であること。
- (7) その他の条件については、公募説明書による。

3. 公募説明に関する事項

- (1) 日 時 令和6年1月16日（火）～令和6年2月16日（金）まで
 （平日 8時30分～12時15分、13時00分～17時00分）
 なお、関係書類の郵送による説明を希望する者は、下記(3)まで電話連絡すること。
- (2) 場 所 兵庫県神戸市中央区新港町12-1 神戸税関総務部会計課庁務係
- (3) 連絡先 神戸税関総務部会計課庁務係 電話：078-333-3020

4. 申込書等の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限 令和6年2月13日（火）17時00分まで
- (2) 提出場所 兵庫県神戸市中央区新港町12-1 神戸税関総務部会計課庁務係
- (3) 連絡先 神戸税関総務部会計課庁務係 電話：078-333-3020

5. 申込書の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の申込は無効とする。

令和6年1月16日

支出負担行為担当官 神戸税関総務部長 井尻 哲也